

厚生労働大臣の定める掲示事項は下記のとおりです。

【近畿厚生局への届出に関する事項】

●当院は次の施設基準に適合している旨の届出をしています。

＜基本診察料＞・医療 DX 推進体制整備加算

＜特掲診察料＞・精神科ショート・ケア〔大規模なもの〕

・精神科デイ・ケア〔大規模なもの〕

・抗精神病特定薬剤治療指導管理料

・外来・在宅ベースアップ評価料

・療養生活継続支援加算